

令和6年11月21日

平成30年度における飯能元氣保育園の保育給付費及び地域子育て支援拠点業務委託料返還について

保護者様各位

社会福祉法人 埼玉現成会

日頃より当法人の運営におきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当法人が運営する飯能元氣保育園におきまして、過去に不適切な職員配置があった為、給付費及び委託料の一部を返還することとなりました。本件につきまして、保護者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件の原因は、保育園運営におけるコンプライアンス遵守とガバナンスの不備にあったと考えております。よって、適正な職員配置基準を遵守せず、実際の人員基準とは異なる届出をしたうえで運営を行うという事態が発生しました。

当法人といたしまして、今回の事態を非常に重く受け止めており、今後の事業所運営改善に向けた、下記に示します再発防止策を講じることといたしました。

再発防止策

- 当法人が運営する全事業所（以下、事業所）において、内部監査室及び第三者機関による監査の導入
内部監査室また専門家による定期的な監査を受け、配置基準等に不備がないか点検を行います。
- 事業所の職員配置を徹底管理
職員配置の状況を毎月点検し、基準を遵守しているか確認します。
- 事業所の職員研修を強化
補助金制度や配置基準に関する知識を深めるため、全職員を対象に定期的な研修を実施します。

今後の対応に関しまして、加算要件を満たしていないと判断された給付費および委託料については、速やかに返還手続き等を行います。また関係機関からの指導を受けつつ、再発防止、信頼の回復に努めてまいります。

改めまして、保護者の皆様や地域の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、今回のような事態が起きないように法人として全力をあげて取り組んでまいります。